

### 第3回 豊山町男女共同参画社会づくりプラン策定委員会議事録

1 開催日時 平成24年1月16日(月) 午後7時30分～午後9時00分

2 開催場所 豊山町役場 2階 会議室1

#### 3 出席者

##### (1) 豊山町男女共同参画社会づくりプラン策定委員会委員

|                       |        |
|-----------------------|--------|
| 委員長： とよやま女性の会 会長      | 白倉 栄子  |
| 委員： とよやま女性の会 副会長      | 坪井 佐智子 |
| とよやま女性の会 副会長          | 谷崎 至子  |
| とよやま女性の会 書記           | 岡島 千衣子 |
| 豊山町生活福祉部福祉課福祉・少子係 主査  | 四浦 かおり |
| 豊山町総務部総務課総務・防災係 主任    | 牧野 礼男  |
| 豊山町生活福祉部福祉課高齢者・介護係 主事 | 森川 泰成  |
| 公募                    | 鈴木 陽子  |
| 公募                    | 西脇 和子  |
| 愛知学泉大学現代マネジメント学部 准教授  | 村林 聖子  |

##### (2) 事務局

|                 |       |    |
|-----------------|-------|----|
| 総務課長            | 安藤 光男 | 欠席 |
| 総務課 課長補佐        | 小川 徹也 |    |
| 総務課 企画財政・情報係 係長 | 高橋 公仁 |    |
| 総務課 企画財政・情報係 主任 | 水野 将徳 |    |

#### 4 次第

(1) あいさつ

(2) 議題

1) 新とよやまレインボープラン事業計画(案)について

(3) その他

次回の日程について

#### 5 会議資料

- ・次第
- ・資料1 新計画の体系について
- ・資料2 新とよやまレインボープラン事業計画(案)
- ・資料3 新とよやまレインボープラン事業概要シート

- ・男女共同参画社会づくりプランの事業に関する意見・提案書（様式）
- ・男女共同参画社会づくりプランの事業に関する意見・提案書（事務局提案事業）

## 6 議事内容（議題）

### （1）あいさつ

- ・開会のあいさつ
- ・会議資料の確認
- ・第1回及び第2回策定委員会の議事録公開の報告

### （2）議 題

#### 1) 新とよやまレインボープラン事業計画（案）について

【委員長】 お手元に配付してある次第に沿って議事を進行していく。まずは、前回の会議内容について確認を行う。

前回は、男女共同参画の現況と改善点等について事務局から説明があった後、新計画の体系についてご承認いただいた。

現在の計画は、策定から約10年が経過しており、時代の変化に対応した記載内容になっていなかったり、総合計画との連携が図られていなかったりといった問題があった。

新計画では、これらの問題点を改善しながら新たな体系に沿って計画策定を進めていくことを確認していただいた。

本日は、新計画の基本的施策の方向性や主要事業の実施内容・取組方法について、皆様に議論をお願いする。

では、議題（1）「新とよやまレインボープラン事業計画（案）」について、事務局より説明を求める。

【事務局】 （資料1に基づき、基本的施策番号の変更について説明）

（資料2・3に基づき、新とよやまレインボープラン事業計画（案）について説明）

【事務局】 （男女共同参画社会づくりプランの事業に関する意見・提案書に基づき、事務局の提案事業を説明）

【委員長】 ただいまの事務局の説明について、意見や質問はあるか。

【A委員】 「介護休暇制度」について、「休業」ではなく「休暇」という文言に変え

た理由は何か。「休業」と「休暇」では意味合いが違って来る。

【事務局】 文字の入力誤りである。「休業」が正しいので、「介護休業制度」に修正する。

【B委員】 「障がい者就業相談」について、平成23年度で終了との記載があるが、新計画では削除するということによいか。

【事務局】 平成24年度事業としてはなくなるが、今後10年の計画期間においても同様の相談事業が必要であれば、計画に載せる必要があるため、資料では参考として事業を掲げている。計画書の記載にあたっては、個別の事業名だけでなく、一般的な表現でも文章化していく。

【B委員】 「職場体験学習・校外体験事業」について、校外体験事業である、2泊3日のスキー研修が、「地域との連携による教育活動の推進」にどのようなつながってくるのかがわかりにくい。

【事務局】 「地域との連携による教育活動の推進」は、前者の「職場体験学習」にのみかかっており、後者の「校外体験学習」にはかかっていないものと、ご理解していただきたい。

【B委員】 「保育園運営事業」について、事業内容に掲げられている事業内容だけでは、「保育所待機児童対策の推進」にどのようなつながっていくのかがわかりづらい。保育所待機児童対策を推進する観点で保育園運営を行っていくという解釈によいか。

【事務局】 現時点で待機児童はいないが、引き続き、待機児童を発生させないような保育園運営事業を行っていくということである。

【B委員】 「性差を踏まえた健康づくりの支援」について、主要事業として掲げられている事業では、どのように性差を踏まえて事業に取り組んでいくのかがわかりにくい。

同様に、「環境活動における女性の参画の推進」についても、主要事業として掲げられている事業で、どのように女性の参画を推進していくのかがわかりにくい。

【事務局】 取組の方向に掲げている項目は、事務局で一部修正している箇所もあるが、原則は、県の計画に沿ったものである。事業の内容によっては、取組の方向の表現が妥当でないこともあり得るので、今後、変更する余地はある。

【B委員】 「とよやま女性の会」「みのり会」「豊山まちおこしの会」など、団体の

名称が主要事業として掲げられているが、それぞれの団体への補助金の交付を町の事業として掲げているということによいか。

【事務局】 補助金の交付以外にも、団体からの相談を受けたり、相談に対するアドバイスなども行っている。事業によって、団体の名称であったり、補助金の名称であったりして統一がとれていない。わかりやすい表現に修正する。

【A委員】 「職場体験学習・校外体験事業」と「商工会女性部との連携」という事業があるが、商工会と連携しながら、職場体験学習を行うことで、より男女共同参画的な視点での学習になるのでは。職場体験の場所の案や受け入れ方がより活性化されるのでは。

【C委員】 豊山町の現状としては、商工会に加入している事業所ではなく、スーパーなどの比較的大きな店舗で職場体験を行っている。

【A委員】 「レインボー・スクール（仮称）」について、事務局より各課が行っている既存事業とは別に講座を設けるとの説明があったが、保健センターの講座の第〇回目と生涯学習講座の第〇回目をレインボー・スクールとしてつないで、連続講座としてもよいのでは。

【C委員】 取組の方向は、県のを参考にしているので、事業と一致しない箇所がある。また、まちづくりに沿って事業を掲げるのはよいが、すべてを男女共同参画の視点からみる必要はないのでは。すべてを羅列するより、もっと、インパクトのある事業に絞って整理した方がよいのでは。

【事務局】 基本的施策や取組の方向と主要事業が一致していなかったり、あったとしても、その整合性が皆さんにきちんと分かるように記述されていない。あらためて、事務局で現状と課題を整理し、論点を整理した上で、施策を考え、文章化した原案を次回の策定委員会に提案する。

【C委員】 「職場体験学習・校外体験事業」について、「校外体験事業」は、オーストラリアへの海外派遣事業がスキー研修に変わっただけなので、削ってもよいのでは。

【A委員】 「教職員研修」について、デートDVなど、男女共同参画をテーマにした研修も行っていただきたい。

「DV（ドメスティック・バイオレンス）対策」については、関連担当課として、学校教育課もあげていただき、デートDVの対策についても取り組んでいただきたい。

「学校における性教育」においても、デートDVなど、男女共同参画をテーマにした教育も該当してくるのでは。

【C 委員】 「学校教育における教科・道徳・特別活動等での実践」について、赤ちゃんと母親、中学生が一緒になって行う事業が以前はあった気がする。中学生が実際に赤ちゃんとふれあい、育児の現場を体験することで、育児がどんなに大変か、どれだけ大事に育てられたのか、思春期に感じることができる。DVや虐待防止にもつながる。学校のカリキュラムとの調整も必要かと思うが、行っていただきたい。

【委員長】 「広報とよやま等による啓発活動・情報提供」について、とよやまチャンネルで、行事の映像だけでなく、男女共同参画に取り組む団体についても放映していただきたい。

【D 委員】 「障害者等福祉タクシー利用料金助成事業」「高齢者福祉タクシー利用料金助成事業」において、障害者「等」とあるが、障害者手帳所持者以外に、独居老人でケガをした方なども対象になるのか。

【E 委員】 障がい者の方は、身体、療育、精神の障害者手帳の保持者が対象である。

【F 委員】 高齢者の方は、要介護者（認定必要）と虚弱高齢者（認定不要）が対象である。

【委員長】 「母子・父子世帯の自立した生活に対する支援」について、母子に対する取組は多いが、父子に対する取組が少ない。父子家庭は、経済的負担より、子どもがお弁当を持っていけない、父親の帰りが遅いといった点で、困難を抱えている。

【C 委員】 母子・父子に関する制度は、子どもが保育園に通っているときは、情報が入ってきたが、小学校に入ってしまうと、学校から情報が入ってこない。

【E 委員】 放課後児童クラブ「なかよし会」で子どもの預かりを行っている。今後は、「ファミリー・サポート・センター事業」も利用していただきたいと考えている。

【G 委員】 「ふれあい食事会」について、青山の方は、会場（社会教育センター）までが遠いので、各地で開催していただければ参加しやすい。一部では、送迎バスを出しているが、青山はバスが出ていない。

【D 委員】 送迎バスを利用するかどうかのアンケートをとったが、要望がなかったと聞いたことがある。団地はボランティアでバスを出しているが、原則は、

送迎は行っていない。

【事務局】 この場で、「やる・やらない」の回答はできない。どのようにレインボープランに反映させて、如何に事業課に実行させるかが、重要であると考えている。

【B 委員】 「広報とよやま等による啓発活動・情報提供」「インターネット等による情報収集」について、インターネットなどで収集した、他自治体等の情報を、各課に情報提供してほしい。これを継続的に実施することにより、各職員が男女共同参画の視点で事務・事業に取り組むことの必要性を、認識し続けるきっかけになると思う。

【B 委員】 男女共同参画社会が実現できていない状況というのは「性別のみによる不合理な差別をされることによって個性と能力を十分に発揮できていない社会」である。現状で問題となり得るのは、共働きの場合、育児のためにどちらかが仕事を辞めなければならない雇用環境などがある。役場は育児休業制度があるので、問題となるのは中小企業である。雇用環境の整備について、広報による啓発活動を行うとあるが、どれだけ効果があるのかわからない。町内事業所に、何らかの機会で通知文を同封したり、商工会を通じて呼びかけを行うのもよいのでは。その他にも、男女共同参画社会が実現できていない状況もあると思うので、アンケート調査を行ったり、町民討議会議でテーマに掲げたりして、調査・研究する事業を入れるといいのでは。

【B 委員】 子どもが育児の現場に接することや、子どもに対して意識を変えていく教育を行うことはとても大事なことだと思う。大きく、制度を変えていくのか、意識を変えていくのか、両方のアプローチがある。意識の面では、女性は育児といった、固定的役割分担意識を変えていくには、子どもに対してアプローチしていくことはとても大事である。

【A 委員】 基本的施策2に「男性にとっての男女共同参画」とあるが、男性だけを対象にするのではなく、子どもにとっての男女共同参画があってもよいのでは。

【委員長】 他に意見や質問はあるか。

【各委員】 (特になし)

【委員長】 では、皆様からいただいた意見を踏まえて、あらためて事務局で計画(案)を整理していただき、次回、策定委員会において提案させていただく。

【委員長】 以上で、本日の協議事項については、すべて終了したので、議題の審議を終わらせていただく。

(2) その他

次回の日程について

【事務局】 本日、ご意見やご指摘をいただいた点については、あらためて事務局で整理し、取組みの方向性を明文化した上で、事業の整理を行う。

第4回の策定委員会では、計画の体裁を整え、新計画（案）として提案し、皆様に議論していただきたいと考えている。

なお、今回の策定委員会の開催にあたり、事前に配付した「男女共同参画社会づくりプランの事業に関する意見・提案書」について、記入されている方がみえたら、会議終了後に回収させていただく。意見・提案書は、随時受け付けさせていただくため、次回の開催までに、お気づきの点があれば、提出していただきたい。

次回の会議資料については、会議開催の1週間前に送付する。

【事務局】 それでは、以上をもって、第3回の策定委員会を閉会します。ご協力ありがとうございました。

(次回の日程)

平成24年2月15日（水） 午後7時30分～